

区役所・施設からのお知らせ

令和4年度 国民健康保険料
決定通知書を送付します

保険料を納めるのにお困りの方は、お電話にてお問合わせください。

●保険料の決定

大阪市にお住まいの国民健康保険加入の方へ、令和4年度国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。年間の国民健康保険料について、詳しくは二次元コードよりご確認ください。



なお、災害、退職や廃業等による所得の減少等で、保険料の軽減・減免ができる場合があります。

問 窓口サービス課 保険年金グループ

【保険料の決定に関すること】
1階11番 TEL 06-6478-9956

【保険料の減免に関すること】
1階12番 TEL 06-6478-9946



令和4年度 市民税・府民税納税
通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(木)です。なお、3月16日(水)以降に所得税の確定申告または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。



市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。

また、キャッシュレス決済アプリ(PayPay、au PAY、LINE Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です(Apple Payも利用可)。

納付方法等の詳細については、大阪市ホームページをご確認ください。

問 梅田市税事務所 市民税等グループ

TEL 06-4797-2953

【受付時間】平日9:00～17:30
(金/9:00～19:00)



児童手当制度が変わります

●現況届の一律の提出義務の見直し

「児童手当制度周知のお知らせ」が届いた方は現況届の提出が不要となります。



現況届の提出が必要となる受給者には現況届を送付していますので、まだ提出されていない方は、お早めに区役所2階22番窓口へ提出してください。

現況届を提出されない場合は、令和4年6月分(令和4年10月支給分)以降の手当の支給が停止されます。

また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

●所得上限額の創設

令和4年6月分(10月支給分)から、主たる生計維持者の所得が所得上限額以上の場合、支給されなくなります。

問 保健福祉課 こども福祉グループ

2階22番 TEL 06-6478-9829

保険年金担当窓口が混雑します。
インターネット、又はお電話にて
混雑状況をご確認ください。

今年度の国民健康保険の保険料決定通知書を6月中旬に送付します。これに伴い、毎年6月は窓口が大変混雑し、2～3時間の待ち時間が生じる・電話がつながりにくい等のご不便をおかけしております。



インターネットから順番待ち受付・混雑状況の確認ができます。詳しくは二次元コードよりご確認ください。また、お電話で混雑状況をご確認いただくこともできます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問 窓口サービス課 保険年金グループ
1階11番 TEL 06-6478-9956



介護用品支給券を交付します

高齢者を介護するご家族の負担軽減のため、紙おむつなどの介護用品を支給します。上限額内でカタログの中から商品を選び、事業所へ連絡してください。給付券と引き換えに商品をお受け取りください。

対象 次に該当する要介護者を在宅介護している市民税非課税世帯
・介護保険の要介護4または5
・要介護3で「排尿」「排便」のいずれかが全介助

持ち物 介護保険被保険者証

問 保健福祉課 総合福祉グループ
2階24番 TEL 06-6478-9918

介護保険利用者負担限度額認定証
をお持ちの方へ

介護保険を利用して、介護保険施設などへの入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(日)です。更新希望の方は、6月30日(木)までに通帳の写し等を添付して、申請してください。なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金振込通知書等の写しも添付して申請してください。

問 保健福祉課 総合福祉グループ
2階24番 TEL 06-6478-9859

6月は「就職差別撤廃月間」です
《 しない させない 就職差別 》

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。



【就職差別110番】

採用面接時等の差別について、相談、関係機関の紹介等を行います。

TEL 06-6210-9518

(月間中(閉庁日を除く)10時～18時)

✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp
(Eメールでの相談受付は月間中随時)

問 大阪府商工労働部雇用推進室
TEL 06-6210-9518

インボイス制度説明会・登録申請
相談会の開催について(事業者向け)

消費税のインボイス発行事業者の、登録申請を受付中です。

場 所 公益社団法人 西淀川納税協会 3階会議室
(大阪市西淀川区千舟2丁目10番4号)
締 切 開催日の1週間前の17時までにお電話でご予約ください。

6月21日 (火)	〈免税事業者向けインボイス制度説明会〉 10:00～11:00 〈登録申請相談会〉11:00～11:15
定員 各回20名	〈インボイス制度説明会〉14:00～15:00 〈登録申請相談会〉15:00～15:15
7月14日 (木)	〈インボイス制度説明会〉10:00～11:00 〈登録申請相談会〉11:00～11:15
定員 各回20名	〈免税事業者向けインボイス制度説明会〉 14:00～15:00 〈登録申請相談会〉15:00～15:15

問 西淀川税務署 法人課税第一部門
TEL 06-6472-1026

令和3年度
に～よん基金へのご寄附をいただきました。

西淀川区では、まちづくりのためのさまざまな施策の充実に役立てるため「に～よん基金」へのご寄附を募集しています。令和3年度は、延べ13の個人・団体より総額1,600,300円のご寄附をいただきました。心より御礼申し上げます。



香簗地域連合振興町会



愛仁会千船病院

引き続き、に～よん基金へのご寄附を受け付けています。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問 総務課 5階51番
TEL 06-6478-9625



ご寄附の活用先

- ①区の魅力向上に資する事業
(緑陰道路の活用等)
- ②子育て・教育を応援するまちづくりに関する事業
- ③安全で快適なまちづくりに関する事業
- ④健やかで温かい地域づくりに関する事業
- ⑤区民全体の地域社会づくり・まちのにぎわいづくりに関する事業